

## 第1回 彦根市廃棄物減量等推進審議会 会議概要

開催日時：平成26年8月21日（木） 午後2時00分～午後4時20分

開催場所：彦根市役所4階 42会議室

出席委員：石森結衣、大森豊江、金谷健、小林伊三夫、徳田三郎、富田うた子、森宏一郎  
吉川満治

### 1. 開会

[事務局] 時間がまいりましたので始めさせていただきます。本日は、皆様方には大変お忙しいところ、ご出席をいただき、ありがとうございます。後程、会長を選出いただくまでの間、司会をさせていただきます生活環境課の杉山でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、ただ今から第1回彦根市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。始めに、市長からごあいさつを申し上げます。

### 2. 市長あいさつ

[市長] 彦根市廃棄物減量等推進審議会の開催にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、日頃から市政各般にわたり格別のご支援、ご協力を賜りありがとうございます。

また、このたびの本審議会委員の就任につきましては、何かとお忙しいにも係わりませず快くお引き受けいただきましたことに対しまして、重ねて厚くお礼申し上げます。

さて、循環型社会の形成に向けた法整備が次々に進められるなか、本市では、これまで数次にわたって『一般廃棄物処理基本計画』を策定してまいりました。現在の計画は、平成24年11月1日に「ごみ減量対策と適正処理のあり方について」当審議会からいただいた答申を出来る限り尊重し、平成25年3月に新たに策定したものでございます。

平成25年度においては、この計画に基づき、市民の皆さまに本市の廃棄物処理の現状や減量・資源化に対するご理解をいただくための情報を広報ひこねで連載を開始したほか、「チャレンジ THE ごみダイエット」と題したイベントを開催するなど、いわゆる情報の「みえる化」に努めてまいりました。

また、以前から懸念しておりました市外からの越境廃棄物対策として粗大ごみ処理手数料の改定やリサイクル率の向上を目的とした小型家電の回収手法などの検討を進

め、本年4月からその運用を開始し、廃棄物の減量による環境負荷の低減と資源循環型社会への具体的な事業の推進に努めている今日でございます。

しかしながら、こうした対策を進めているものの、ここ数年、ごみ排出量は増加傾向にあり、昨年度においては、平成18年度のピーク値を約500トン上回る過去最多の排出量となっており、リサイクル率については、年々低下傾向を示しております。

また、環境省が実施する一般廃棄物処理実態調査の結果では、本市における市民1人1日あたりのごみ等排出量は、平成19年度から24年度までの6年間、県内で最も多い状況となっております。

このような結果を真摯に受け止め、計画の着実な推進を図るためには、基本計画にも示されていますように、施策の進捗状況や市民・事業者の取組状況を定期的に把握・点検・評価し、市民に公表していくことが必要であり、PDCAサイクルを機能させた進行管理による改善が重要であると考えております。

一方、本計画を策定する際には、減量・資源化を図るため、廃棄物行政において様々な施策の展開を重視し、ごみ処理手数料の有料化は見合わせてきております。しかしながら、本市の廃棄物処理の現状や消費税増税という社会情勢の大きな変化を考慮しますと、本計画の目的を達成するためには、有料化を避けて通れない状況が差し迫っているものと感じております。

委員の皆様には、本市が資源循環型社会の構築をめざした実効ある一般廃棄物対策を講じてまいりますために、今年度におきましては、昨年度における施策の評価を通じて、一般廃棄物の排出抑制対策と再資源化の推進に関する手法ならびに、一般廃棄物の適正処理を確保するための方策につきまして、ご提言を賜りますようお願い申し上げます。審議会の開会に当たりましての私のあいさつとさせていただきます。

### 3. 委嘱状交付

[事務局] 廃棄物減量等推進審議会委員にご就任いただきました委員の皆様は、お手元に名簿をお配りしておりますとおり、9名の方々でございます。

ここで、市長から各委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきます。

(市長から各委員に各委員席前で委嘱状を交付)

### 4. 委員紹介、市職員紹介

[事務局] 本日は、第1回目の審議会ですので、委員の皆様からそれぞれ自己紹介をお願いしたいと存じます。名簿は五十音順となっておりますので、その順番をお願いいたします。

(各委員紹介)

ありがとうございました。

続きまして、本日出席しております市の職員ら、自己紹介をさせていただきます。  
市長、部長の順でお願いいたします。

(各市職員自己紹介)

[事務局] ここで市長は、他の公務のため退席させていただきます。

(市長退席)

## 5. 議事

### (1) 会長選出

[事務局] それではここで、会長が選出されますまでの間、市民環境部長の大倉に会議の進行をお願いしたいと思います。

[大倉] それでは、会長が選出されますまでの間、僭越ではございますが、会議の進行役をつとめさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。議題(1)の会長の選出についてお諮りいたします。会長につきましては、彦根市廃棄物減量等推進審議会条例第4条第2項の規定により、委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。ご意見、ご推薦がございましたら承りたいと思います。

[委員] 私は、県立大学の金谷先生を推薦します。

[大倉] ただ今、委員から会長に金谷委員を推薦するのご発言がございました。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

[大倉] 異議なしの声がございましたが、よろしいでしょうか。

それでは、ご異議もないようですので、本審議会の会長は金谷委員をお願いいたします。

金谷委員、会長席への移動をお願いいたします。

それでは、しばらくの間、進行役を努めさせていただきましたが、ここからは会長に進行をお願いいたします。ご協力、ありがとうございました。

[会長] 只今、ご推挙いただきました県立大学環境科学部の金谷と申します。よろしくお願いいたします。

## (2) 会長職務代理者の指名

[会長] それでは議事の2番目、会長職務代理者の指名に移りますが、審議会条例では会長が指名するということですか。

[事務局] はい。条例第4条第4では、「会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。」と規定されています。

[会長] それでは、私の職務代理者といたしまして、滋賀大学の森委員を指名させていただきたいと思いますので、ご了承をお願いします。

[委員] 了解しました。

## (3) 審議会公開要領について

[会長] それでは、議題の(3)「審議会公開要領について」事務局より説明願います。

[事務局] それでは、お手元の資料No. 2の「彦根市廃棄物減量等推進審議会公開要領(案)」をご覧くださいと思います。これにつきましては、条文に沿って説明させていただきます。

まず、第1条は、「本審議会の公開に関して必要な事項を定める」との趣旨規定です。

第2条は、会議を原則公開とする規定と、出席委員の3分の2以上が認めた場合については、公開しないことができる旨の規定です。

第3条は、会場規模から、傍聴人の数を制限することができる旨の規定です。

第4条は、傍聴の手続きに関する事、第5条は、傍聴人の方に守っていただかなければならない事項の規定です。

第6条は、係員の指示に従っていただくこと、第7条は、万一の事態が起こったときの対応について規定しています。

第8条は、会議録の公開に関する事、第1項では、会議録は要点筆記とすることを規定しています。ただし、「要点筆記」の意味は、発言趣旨を箇条書きにまとめるという意味ではなく、一言一句をもれなく会議録にするということとはしないけれども、発言者の内容をできるだけそのまま記録に残していくという意味でございます。また、第2項は、この会議録は原則公開とする旨の規定です。事務局といたしましては、市のホームページ上でこれを公開していきたいと考えています。

第9条は、この要領に定めのない事項についての取扱い規定です。

付則といたしまして、本日の審議会でご承認いただいた場合、この要領は、本日付で施行するというものです。

以上です。ご検討のほど、よろしくお願いいたします。

[会長] 「審議会公開要領」につきまして、何かご意見等ございませんか。

[委員] 前にもお聞きしたと思いますが、第8条の2項ですが、審議会に特に必要と認める会議録の部分はこれを公開することができるということですが、発言者の名前はどのようにするのですか。

[事務局] 名前は入れずに「委員」で公開したいと思っています。ただ、事務局側については基本的には「事務局」となりますが、あえてその発言をどの部署の者がしたかを明らかにした方が良い場合には、所属等ができる可能性はあります。金谷先生の場合は「会長」ということで掲載されると思いますので、もし公開の段階で一委員としての発言とする方が良いということがございましたら、調整させていただくことになるかと思えます。

[会長] よろしいでしょうか。他にございませんか。

[委員] 公開される前には、一度その内容については我々に確認はあるのですか。

[事務局] はい。議事録を作成したあと、皆さんにご確認いただきまして、修正等いただいたあとに公開させていただくことになります。

[会長] 皆さんに事前に確認いただくときには名前が入っていて、主にご自身で発言されたところをチェックされて、公開のときには名前の部分が委員という形になるということですか。

[事務局] その通りです。

[会長] よろしいでしょうか。他にございますか。

[委員] これまで傍聴の方はおられましたか。

[事務局] これまでも傍聴の募集をさせていただいて、傍聴を希望される方もおりましたが、今回の会議につきましては、広報ひこねに傍聴人の募集記事を掲載する時間がございませんでしたので本日はおられません。

[会長] 他にいかがですか。

それでは、私から2点確認したいのですが、9条に関連することになるとと思いますが、配布資料については、第2条の審議会の会議が原則公開とするということからすると、配布資料も含めて公表資料という理解でよろしいでしょうか。

[事務局] 配布させていただく資料も公表させていただきたいと思います。

[会長] 今回の審議会では、あまりないと思いますが個人情報の有については、もしそういったものをアップできない場合その部分だけ、それらしく書かれる形に対応していただきたいと思います。それに関連して、ホームページの公開について、回議録だけではなく、配布資料もホームページにアップしていただくことでよろしいでしょうか。

[事務局] はい、わかりました。

[会長] 公開要領については、よろしいでしょうか。

それでは、4番目の「平成25年度における計画の進捗状況」についてですが、これは前提となっている一般廃棄物処理基本計画の説明から入るわけですね。

[事務局] はい、簡単にご説明させていただけたらと思います。

では、平成25年度の計画における進捗状況を説明させていただく前に、お配りした資料の確認をさせていただきたいと思います。本来ですと、お手元にこの資料を事前にお配りさせていただいて、事前に見ていただいてから審議いただければよかったです。資料の作成に時間がかかりまして、本日の配布となりましたことをお詫び申し上げます。

本日は、初見でのご意見をいただく形になります。いただきましたご意見等を反映した資料が次回審議会の資料になりますので、次回の審議会では再度細かいところまでの評価をしていただくことになりますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは資料の確認ですが、席次委員名簿は、すでに確認いただいていると思いますが、本日の次第と、資料1これに資料5までを1つにまとめて閉じさせていただきます。

資料1、審議会条例です。資料2、公開要領になっております。資料3、計画の進捗状況。資料4、減量・資源化状況の主な要因、どちらも2枚ものになっております。

資料5、報告様式これも2枚ものになっております。

まとめて参考資料という形でお配りさせていただいているのが、彦根市ごみ処理統計と滋賀県内の各市町の一人一日当たりのごみ排出量、また、アンケート調査を実施しておりますので、その結果などを参考資料として付けさせていただいております。全てで22枚になります。

最後に、一般廃棄物処理基本計画の冊子を付けさせていただいております。

資料の方はございますでしょうか。

それでは説明に入らせていただきます。

いったん全て説明をさせていただいたあとにご意見を頂戴したいと思いますのでよろしく願いいたします。

まず一般廃棄物処理基本計画をご覧ください。こちらは平成23年12月26日に彦根市長から、ごみ減量対策と適正処理のあり方について、本審議会に諮問が行われています。この審議会では7回にわたる審議を経まして平成24年11月1日に答申を審議会からいただいており、その答申をできる限り尊重しながら平成25年の3月に策定したのがこの計画になります。簡単に説明させていただきますとこの中には、計画の趣旨、彦根市のごみの現状と課題、本市の廃棄物の減量・資源化を進めるために本市が実施すべき施策の展開などについて平成34年度を目標の周期として策定されたものになります。

12ページをご覧ください。こちらに、計画の大きな4本の柱となる減量と資源化の目標があります。更に37ページでは、この計画が市としての施策を実施していくべき計画と、市民が減量・資源化のためにやっていくべきことを地域行動計画として、2つを1つにまとめたような計画になっておりまして、37ページからの地域行動計画の中では、43ページから45ページにかけまして、3つのテーマごとに目標数値を定めております。これらの目標を含めた計画の着実な推進を図っていくためには、29ページに戻っていただきますと、PDCAサイクルについて書かれておりまして、下図において本審議会はPDCAの、Cのチェックの役割を担っていただくことになっております。

よって、今年度における本審議会では、平成25年3月に計画が策定されまして、1年が経過していますので平成25年度における計画の進捗状況を皆さんにチェック、ご評価いただくということになりまして、その後、評価いただいたものについて市民の皆さんに公表しまして、それに対して意見をいただき、彦根市がこの施策の見直し等を実施させていただければと思いますので今回の審議会では評価をいただきたいと重みますので、皆様の活発な発言をよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、簡単ではございましたが計画の説明を終わりました、計画の進捗状況の説明に移らせていただきます。計画資料③をご覧ください。こちらは、先ほど計画にありました4つの大きな目標を地域行動計画の中で示されておりました市民の皆様に対する目標数値に対する平成25年度の進捗状況になります。

計画の中では、周期であります平成34年度の目標数値とその中間年度である平成29年度の目標数値が示されていますが、ごみ等排出量を減らす目標Aにつきましては、計画の84、85ページの表の中で平成34年度までの目標数値となる数値を挙げておりますので、それを利用しまして平成25年度の目標数値が43,101トンの数値を利用させていただいております。その他の目標につきましては、計画の中では途中年度の目標がそれぞれございませんので、平成23年度を基準年としまして平成34年度までに年度の経過に対して、減量あるいは資源化が年度が進むごとに比例

して数値が上がるとか下がるものとして算出した目標数値となっております。グラフでいいますと、この赤いラインが各年度の目標数値になります。このラインに乗っていると計画が着実に進行していることが分かるものになっています。

この進捗状況につきましては、平成25年度時点ものと、平成34年度の周期の目標に対しての進捗状況の2つの数値を示させていただいております。進捗状況の数値ですが、目標Aのごみ等排出量を減らすについて説明させていただきますと、平成23年度のごみ等排出量44,537トンから平成25年度の目標数値であります43,101トンまでどれだけ減らさなければならぬかといいますが、1,436トン減らす必要がございました。しかしながら、平成25年度においては減っているというわけではなく、その逆に1,363トン増加しております。この進捗状況から割り出したものが平成25年度はマイナスの95%となっております。マイナスになっているという評価につきましては、目標に対して「逆の方向に減らさなければいけないがふえている」、「上げなければならぬが減っている」とかを示しているものになります。

平成34年度の目標に対しての進捗状況はマイナス18%になりますが、現時点で後残りが9年後ということになりますが、平成23年度の数値と比較しますと、平成34年度までに118%削減をするという見方になりますので、そのような形で見ていただければと思います。

また、目標Aにつきましては、ごみ等総量を一人一日当たりの排出量に換算した目標数値もありますが、地域行動計画テーマ1でも同じ目標を立てていることから、後ほど、地域行動計画の重点行動のテーマ1の中で同じ数値の評価をしておりますので、そちらで説明させていただきたいと思っております。このような状況になった要因につきましては、進捗状況を説明しました後でご説明させていただきます。

次に、目標Bの「再生利用率を上げる」目標についてですが、近年、再生利用率がどんどん低下していきまして、平成25年度の再生利用率につきましては、マイナス118%と大幅に逆方向に進んでおります。平成34年度につきましても同じようにマイナスとなっております。

続いて、目標C「最終処分量を減らす」目標。そして、目標D「焼却量を減らす」この目標につきましても、目標数値からどんどん離れていくような状況でございます。よってこの4つの大きな目標につきましては、現在のところ未達成というような状況となっております。

続きまして、「重点行動のテーマと行動目標」の進捗状況について、地域行動計画の中で示されている目標になります。これについての進捗状況の説明をさせていただきます。先ほど、目標Aにありました一人一日当たりのごみ等排出量を900グラム未満にする同じ目標がありまして、こちらのテーマ1では、一人一日当たりの市民の生ごみの排出量を320グラム未満にする目標がございます。これは生ごみが彦根市の燃やすごみの4割占めていることもありまして、地域行動計画の中では、生ごみの減量を目指しています。ご覧いただきますと、どちらも一人一日当たりのごみ等排出量について、総排出量が目標数値に対してマイナス方向になっているということから、



必然的に一人一日当たりのごみ等排出量もマイナス方向、目標に達していないことになっていきます。ここでお伝えしなければいけないことがございまして、ここでは一人一日当たりのごみ等排出量及び、生ごみの排出量を家庭系と事業系に分けて評価することになっていきますが、これまで家庭系と事業系の割合を算出していました方法に誤りがあることが発覚しました。これまで本市では、事業系の割合が他市町と比べて高いと言ってきましたから、現状、高いことに変わりはないのですが、計画策定当時の数値に比べますと5～6%事業系の割合が低くなるということが分かりました。その資料は、参考資料の4枚目になります。この資料では湖南地域と湖東地域での市町における事業系と家庭系の割合を示しているものですが、本市よりも事業系割合が高い市もあります。平成24年度、30%になる事業系の割合ですが、ほかの市町と比べると、低いところもありますし、30%を超えるということは県内でも高い割合になっておりますので、これまでの施策同様に事業系ごみの削減に向けた取り組みは必要であると考えておりますし、家庭系のごみにつきましては、更に削減に向けて力を入れていく必要があると考えています。

資料を戻って、資料①の家庭系と事業系、平成23年度の数値がありますが、この数値は、一人一日当たりのごみ等排出量の平成23年度基準年数値1,086グラムに対して家庭系が771グラム、事業系が315グラムと示しておりますが、新たに修正した数値になっており、計画の中では基準年の数値は示していませんが、目標数値については計画の削減率が家庭系で19%、事業系で12%削減するという数値がありましたので、それに近い割合でもう一度算出しておしておりますので、家庭系の目標数値が計画の中では578グラムにする目標になっていきますが、今回算出しておしたところ622、グラム事業系が321グラムにするというものでしたが、177グラムという目標をもう一度算出いたしまして、今回は、評価をさせていただいております。基準年の数値が、それぞれ変わっておりますので、家庭系が増えて事業系が減っていることになってしまいますので、目標の削減率に近いこの値を使いますと、家庭系の目標数値が増えてしまいますし、事業系はかなり減る形になっています。

評価につきましても目標数値として評価していいのか、また、これは、計画数値を新たに改定した後で、事業系と家庭系の割合についての評価をすることについて、後ほどご検討いただくことになるかと思っておりますのでよろしくお願いたします。このような理由もありまして、あえてここでは家庭系と事業系のそれぞれの進捗状況については示しておりませんが、どちらも削減目標数値に対しては至っておりません。

では、その下の一人一日当たりの生ごみ排出量についてですが、こちらにつきましても、この結果だけを見ますと着実に目標に向けて減量効果が現れていますので、こちらでも家庭系と事業系の割合を参考値で評価していますが、こちらにつきましても基準年の量・割合が変わっておりますので目標の数値も若干、違ってきております。

平成23年度から平成25年度にかけて、生ごみが少しずつ家庭系も事業系も減少している結果になっています。参考資料の5枚目には燃やすごみ組成について、市全体の家庭系・事業系の評価は付けてはいませんが、資料を見ていただきますとご

覧のとおり厨芥類、青い部分が「生ごみ」ですけども、こちらが減少しているのが見て取れるかと思えます。逆に増加していますのが、赤い部分が「紙・布類」なのですが、こちらが増加していること、緑の部分「ビニール類」こちらも少しずつ割合が増加している状況になっております。

続きまして、テーマ2「平成34年度の古紙の回収量を5,000トンにする」ですが、こちら集団回収は年々減ってきている状況で、行政回収が横ばい、店舗回収が増えてきている現状となっております。この店舗回収とは平和堂日夏店様の回収量を記載させていただいております。回収が着実に進んでいるとのことで、こちらの目標に対する進捗状況につきましては、着実に目標に向かって進んでいる状況になっております。

ここで市内における古紙の賦存量を計画策定の際に算出していまして、市内に存在する古紙の量が集団回収などの資源化されるものと、焼却されるものとの量を割合から考えますと、この計画の目標数値に達していますが、賦存量を決めてしまっていることから、店舗などの回収が進んでいきますと集団回収が減少していくのではないかと想定した数値になっております。集団回収が減少していくような目標はおかしいのですが、市内の各店舗において古紙回収が盛んになることで、市民の方が出しやすい古紙の回収方法が進んで行くと、集団回収が減少することは仕方のないことからこのような目標数値になっております。ただ集積所の古紙や、今まで燃やすごみに出されていたものが、集団回収へ出されるような仕組みができますと、資源化量が持続していくこと、また、店舗回収も行政回収も増加することとなり、賦存量のうち燃やすごみ出されていた古紙を集団回収や行政回収、または店舗回収などの資源化への仕組みづくりが必要と考えています。

次にテーマ3の目標ですが、平成34年度の出前講座等の延べ参加者数を3,000人にするという目標ですが、これも目標に対しまして、着実に参加者数を増やしてきているように見えます。しかし、こちらは清掃センターが実施しております各自治会等へのごみの出前講座と、また、ごみに関するイベントなどを実施したときの参加者数も加えて評価しております。昨年度におきましては、ごみに関するイベントが2回ありまして、イベントの参加者数が増えています。着実に進んでいるように見えますが、今後、イベントの開催の有無によっては、なかなか目標達成が難しくなるのではないかと、目標の達成が大きく左右されるのではないかと考えております。

それでは、資料③の説明を終わらせていただきまして、続いて資料④の説明をさせていただきます。こちらが、減量・資源化状況の主な要因ということで、先ほどの4つの大きな目標と地域行動計画の中の目標について、なぜ、今現状のような状況になっているのかを説明させていただいているものになります。目標Aのごみ等の排出量を減らす目標に対しまして、進捗状況としましては周期の平成34年度の目標に対する評価の形でマイナス18%と示していますが、目標に対して排出量が増加しているということになります。主な要因としては、燃やすごみ量が増加していることです。参考資料には、最初にそれぞれのごみの量について表とグラフが書かれています。燃

やすごみ量が増えていくのが平成21年度から増えていますが、汚れた容器包装プラスチックを燃やすごみに移行したことにより、容器包装プラが燃やすごみに出されるだけでなく、ペットボトルやビニール類が増加していると聞いています。

2番目につきましては、野外焼却いわゆる野焼きですが、近年、野焼きの煙による環境被害を受けられる市民の方がたくさんおられまして、野焼きについては禁止という形で啓発を続けていることから、以前に比べると減少していますが、その代わりに剪定された枝葉などが直接、清掃センターに搬入されることが1つの要因と考えられます。また近年の異常気象により、湖岸漂着物も増加傾向にありまして、以前は地元自治会などにより、湖岸にて焼却していたこともありましたが、現在は控えていただいています。そのため湖岸漂着物の流木やヨシに関しても直接、清掃センターへ搬入されることとなり、木・わら類なども増加しています。

3番目につきましては、事業系の排出量が増加傾向となっています。特に紙類の混入が目立ちますが、古紙類の資源化については、事業所及び市民に今後も啓発を続けていくことが必要と考えています。

大きな要因の2つ目になります。埋立ごみが増加しています。このことにつきましては、平成25年度において、民家火災が多発したこともありまして、最終処分場の中山投棄場へ一般廃棄物としてたくさんの量が搬入されましたことも1つの要因と考えられます。

3つ目は、粗大ごみが増加していることについて、こちらは、平成26年4月1日から、粗大ごみの処理手数料が改定されました。それを前に平成25年度中に捨てようと駆け込みで清掃センターに大量に持ち込んだため、粗大ごみが増加した要因と考えています。その他の要因としては、ごみ減量に対する取り組みを市民の方に動機つけるための情報が不足していたのではないかと思いますし、事業所と連携して再使用など促進するための取り組みでリターナル瓶の普及やデポジット制度の導入などについて計画の中では推進するようになってはいますが、実施できていなかったことにも要因があるのではないかと考えています。

続きまして、裏面の目標B再生利用率上げるについて、平成34年度には20%にする。となっていますが、近年、再生利用率が減少傾向にありまして、現状ではマイナス22%となっています。主な要因としては、先ほども申しましたが、平成21年度から汚れた容器包装プラスチックを燃やすごみに移行したことから、きれいな容器包装プラスチックまで燃やすごみに排出されているようなケースもございますので、このようなことが主な要因と考えています。店舗での古紙回収が進んでいます。これは地域行動計画では喜ばしいことではありますが、集団回収量が減っていることがすべて、これが要因ではないと思いますが、店舗回収での古紙量が増加することによって集団回収が減少していることがリサイクル率の低下を招く要因になっているものと考えています。

新しい資源化技術を取り入れる検討を計画の中では示されていますが、こちらも現段階では検討されていませんので資源化率の低下を止めることができなかったと思わ

れます。加えて雑紙の資源化、こちらも計画の中ではRPF化の検討をするとなっていました。これも現状では進んでいないということもありまして、このような結果になっているものと思われま。

次に目標Cの最終処分量を減らすということですが、こちらも目標に対して逆方向に進んでいることとなりますが、先ほど申しましたように火災による搬入量の増加や燃やすごみも増加していますので焼却処分後の灰に関しても増加していることが要因となっています。埋立ごみから、資源となる硬質プラスチックや蛍光管などを分別区分の見直しを行っていないため、最終処分量を減量するに至っていない状況になっています。

次に目標Bの焼却量を減らすですが、こちらも燃やすごみが増えていますので、燃やすごみでの説明において同じ要因となっていますが、粗大ごみの駆け込みの搬入があったことから、破碎・選別された燃やすごみが多量にあったため、焼却量が増えた要因となっています。それぞれに、色々な要因がありますが、市として昨年度、何も取り組みをしてこなかったわけではございませんので、市がこの目標を達成するために取り組んできた内容については、計画の中でも報告の方法という形で示しています。こちらは計画の30、31ページにあるのですが、減量化・資源化施策に対して何をしてきたかについては資料⑤に記載させていただいています。こちらは計画の18ページから21ページかけて4つの大きな目標に対して、それぞれの取り組みについての評価・報告内容になっていますが、まず1番目に「ごみ等排出量を減らすための取り組み」の推進すべき施策について書かれていまして、まず1つ目に「2R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用）推進をする」ということで計画には示されています。

では、どういった施策を進めていくのかについて1つ目には、市民一人ひとりのごみ減量化への行動を促す仕組みづくりをします。これに対しまして右の表に報告の内容がありますが、取り組んだ内容につきまして、平成25年度におきましては、広報ひこねにおいて、「ごみ減量資源化トピックス」を連載したことを示しています。次の2番目、買いすぎない、作り過ぎない、食べ残さないライフスタイルの推進ということでこちらにつきまして、昨年度は、「チャレンジ ザ ごみダイエット」と題しましたイベントの中で、もったいない食品ロスと題しました展示コーナーを設けて啓発を実施しました。先ほども申しましたごみの減量・資源化トピックスでは、食品ロスに関する記事を記載しております。5月号にも記載しました。3番目のマイバッグ・マイボトル・マイ箸・マイカップ持参の推進。こちらにつきましては、買い物・ごみ減量フォーラム滋賀に参画しまして、環境にやさしい買い物キャンペーンでの啓発活動を実施しています。また、広報ひこね「ごみ減量・資源化トピックス」ではマイバッグ持参の推進と持参率を計算した記事を載せています。指標として市民には推移を報告することになっていますのでマイバッグ持参率の指標としてその下に平成23年度から平成25年度までのマイバッグ持参率を示しています。これは、買い物・ごみ減量フォーラム滋賀からいただいた彦根市のマイバッグ持参率の数値をここに載せさせ

ていただいております。ただし、平成 24 年度につきましては、無料配布が開始された 3 月分のデータしかないこともありまして平成 24 年度は 50.8% になっておりますが、平成 25 年度は 91% という数値になっております。続きまして 4 つ目の「市民・市民団体・事業者の連携によるエコ包装の推進」ということですが、こちらの施策につきましては、昨年度は実施できていない報告になります。5 番目の「地域への出前講座の拡充」ということで、出前講座の開催数及び参加者数を指標としその推移を報告することになっておりますので、こちらに開催数と参加者数のほうを記載しております。開催数・参加者数どちらにつきましても伸びている状況になっております。

続きまして、2R の再使用リユースの推進になりますが、1 つ目エコマーケットなどのリユース情報の提供ということで、市民への報告としましては情報の提供回数を指標としてその推移を報告するとなって降りますので情報提供した回数を記載しております。こちらは横ばい状態になっております。2 つ目リユース食器の普及推進ですが、こちらについては、昨年度に起きましては、実施できておりません。3 つ目のリターナブル瓶の普及推進につきましても昨年度におきましては実施できておりません。

次に事業系ごみの適正な排出を推進するについては、紙類の混入防止の啓発・指導を徹底することで、市民向けにはなりますが、広報ひこねにおいてトピックスで古紙類についての掲載をしています。2 番目の汚れた容器包装プラスチックの混入防止の啓発・指導徹底についても、トピックスに掲載しています。3 つ目の事業系食品リサイクルの促進についてですが、昨年度、事業系一般廃棄物減量化に関する指導要綱の策定に向けて取り組んでおり、今年度に指導要綱については策定しています。今後の指標としましては、食品リサイクルを行う実施数を報告することになっておりますので、認定事業所数を上げさせていただいておりますが、現在のところまだ 3 件ということになっております。続きまして次ページになります。事業者との連携を深めることでスーパー等、店頭での古紙・衣類回収の推進を行うことで、直接事業所へのこちらから推進するための取り組みは実施できていませんが、店舗での古紙回収量の指標としましては、こちらに書かれていますように少しずつ伸びているように見えます。平成 23 年度に起きましては、7 月から平和堂日夏店様がされているということもありまして、9 か月分の回収量となっております。

2 番目のデポジット制度やレジ袋有料化の検討について、イベントなどでひこね井を販売する際に、どんぶりをオリジナルのものにしてデポジット制度を導入できないか商工課の担当とも協議をしておりますが、中々、進んでいない状況となっております。買い物・ごみフォーラム滋賀に参画して県内におけますスーパー等でのレジ袋の有料化を検討して、平成 25 年 4 月 1 日から、市内の大手 8 事業所様で有料化が開始されています。現在は、9 事業所になっております。

続きまして、越境ごみの対策強化になりますが、搬入時の確認強化ということで取り組みました内容については、事業系ごみを家庭系ごみとして持ち込んだ場合や、産業廃棄物を一般廃棄物と偽って持ち込んだ場合には、「警察に連絡します。」旨の警告の看板を計量所の所に設置しています。また、監視カメラの設置もしています。

平成26年4月1日から、彦根市廃棄物の処理および清掃に関する条例施行規則を改正し、不適正な搬入をする許可業者への規制を強化するために取り組んでいます。また、併せて4月1日より、一般廃棄物収集運搬業許可業者処分要領を策定して、違反内容や処分について明確化するための施策に取り組んでいます。

続きまして料金体系の見直しですが、こちらも今年4月1日から実施できるように、昨年度におきましては、彦根市廃棄物の処理および清掃に関する条例を改正しまして、粗大ごみ手数料を変更し、今年度から、その取り組みを実施しています。

続きまして、2番目に再生利用率を上げるための取り組みとしまして、新たな回収区分の拡大による再生利用の推進ということで、各種リサイクルの推進を行うということで取り組んだ内容といたしましては、古紙・衣類の集団回収に対する奨励金の交付をしています。この集団回収量につきましては、若干、減少傾向にありますので交付額のほうも減少しています。

次に、新しい資源化技術の取り入れ検討について、平成25年度においては実施できておりません。

3番目、小型家電リサイクルの検討について、今年度、4月1日から小型家電のリサイクルを行っていきまして、すでに取り組みを実施しています。

4番目の雑紙や硬質プラスチック等のRPF化の検討についてですが、こちらは推進できてはいないのですが、剪定枝などのRPF化をできないかどうか検討している状況です。よって、昨年度の実績としましては、ゼロとなっています。

続きまして、最終処分量を減らすための取り組みについて、大きな項目としては、硬質プラスチックや陶器類の選別により最終処分量を減らすとなっております。このためには、埋立ごみの選別を検討することと、現在埋立ごみとして排出されている蛍光灯電球など分別区分の変更を進めている段階です。1市4町での調整を行うため、最終処分については広域での処理になっていますので併せて分別区分の変更についての調整を進めている段階です。現状は協議中ですので、実績はゼロとなっています。

4つ目、焼却量を減らすための取り組みです。

1番目、雑紙・衣類の資源化の推進としまして、雑紙・衣類の周知方法や排出方法を検討するというところで、こちらについては、トピックスにおいて雑紙の排出方法について掲載しています。生ごみの減量・資源化の推進ということで、1つ目生ごみ減量・資源化の取り組み方や事例の情報を提供することと、こちらにも広報ひこねのトピックスで、簡易生ごみ処理普及事業において、委託団体の募集しましたのに加えまして、生ごみの堆肥化についても掲載しています。情報の提供数としては、この1回限りになりますが、そのほか、生ごみ処理機の購入補助金制度の補助金を交付しています。こちら補助件数のほうが年々少しずつ減ってはきていますが、生ごみ処理機の購入も増えるような形で取り組みを進めていければと考えています。

2番目の簡易生ごみ処理の普及・促進について、市民への報告としまして、簡易生ごみ処理普及委託事業で削減された生ごみ量と委託団体の会員数を指標として推移を

報告することとなっております。こちらにつきましては、平成23年度から平成25年度かけて、平成25年度で1団体が減っていますが、会員数の多い団体が途中年度で解散に至ったこともありまして、件数も減っていますし、世帯数も減っているような状況になっています。この生ごみの削減量につきましては、一人一日当たりの生ごみの排出量の原単位を示すのに普及事業を委託しています会員様に一日に排出量を測っていただくようお願いをしましてデータをいただいたわけですが、中々、大変な作業でもありますので、2世帯分で3、4ヶ月程度のものしか集まりませんでした。そちらの数値から平均世帯数等を用いまして、原単位は協力いただいた生ごみの排出量からその世帯の家族構成（人数）で割ったものを原単位としています。こちらにつきましては、6枚目にご協力いただいた方の平均が156.2グラムでございましたので、今回は原単位を160グラムとして削減量を算出しています。こちらにつきましては、160グラムが多いのか、少ないのか、ただこの160グラムというのは生ごみの処理について、意欲のある家庭での単位になりますので実際はもう少し一般家庭では多いということもあるのかなと思います。それを使いまして計算させていただいたのが生ごみの削減量になりまして、平成25年度では、減ってはいますが、先ほど申しました1団体がとある事情で解散になりましたが、解散後もその会員の方は、家庭での生ごみ処理は続けていくと聞いていまして、そのまま続けていただいていた場合に100名の会員がおられましたので、28.5トンの削減には繋がったのではないかなと考えています。

続きまして3つ目の市民や事業者が作成した堆肥の利用先の確保ということで、こちらは簡易生ごみ処理普及事業を委託している団体様と協同して利用先の確保に取り組みました。その結果、平成25年度は1件利用いただける畑の方がございまして、そちらで今も続けていただいています。裏面の草木、剪定枝、流木などの資源化の推進ということでこの資源化に係る調査の研究についてですが、流木を資源として搬出できる市内事業所の確保と、流木、草木、剪定枝をRPF化として資源化できる事業所の調査をつづけています。以上が計画の進捗状況と主な要因、実施しました施策等になります。

[会長] はい。説明の方有難うございました。皆さんからご質問いただく前に確認したいのですが、今回の審議会の具体的な目標は、一般廃棄物処理基本計画の29ページに[図8 計画の進行管理]というのがあります。ここでチェックの点検というところについて、右のほうに審議会に報告して、審議会から意見・提言をもらう。これが今回の審議会の目的の全てだということによろしいですか。

[事務局] はい。今回は、こちらから提出させていただきます状況等につきまして評価をいただきまして、評価いただいたもので、市民へ公表させていただきたいと思っておりますので、そのためのご意見等をいただければと思っております。

[会長] わかりました。その場合ですね、確かにPDCAで計画、実施、点検、見直し、と  
なっていますが、報告いただくのが、ここに書かれていることだけではなくて、アク  
ションというか見直しを含めた案をいただかないと、実効的な、実績的なものになら  
ないと思います。それについても出していただきたいが、今回は無理でしょうけども、  
次回にはできるだけ出してもらって、これについてどうだと、つまり実際のところは  
どうだったのか、ということ議論できればと考えます。今やっているやり方で結構  
いけそうなのか。何かもうひとつ変えなければいけないのか、そういうようなものを  
出してもらわないと、25年度のことだけでなく26年度のことと同時にやらないと、  
実効性がないですよ。また、アクションの案も報告いただいてそれらを含めた意見  
や提言を、この審議会からするという形でよろしいですか。

[事務局] はい、わかりました。

[会長] 確認ですが、先ほどの口頭の説明で、事業系と家庭系の割合のところの訂正があり  
ましたが、そこを確認したいのですが、この参考資料の4枚目の上の表のところ彦根  
市の部分に黄色いマークがあって、平成21年度の彦根市の一人一日当たりの排出量  
で合計1,046グラムは、家庭系ごみの711グラムと、事業系ごみの335グラ  
ムとの合計ですね。それを受けての事業系ごみ割合32.0%というのが、この一般  
廃棄物処理基本計画25年3月の68ページに一人一日当たりの各市町の排出量があ  
りますが、こっちを見たときに、彦根市は合計は変わらないですが家庭系ごみが71  
1あったのが701グラムで、事業系が335が344グラム、で、事業系割合が3  
2.89%というのが32.0%だと、そういうことですね。

[事務局] そうなります。はい。

[会長] わかりました。そこが聞いてみたかったので確認しました。  
そうしましたら、この審議会の役割としては、この点検・評価あるいは、昨年度ど  
うだったのか、今年度についてはどうなのか、について意見・提言をする。あと、5  
番になりますが、それはどういうふうに、何回位の審議会スケジュールで行うのです  
か。

[事務局] 今年度は、本日を含めまして3回を予定しております。後ほど、日程調整をさせて  
いただきますのにお配りしようと思っておりますが、次回は10月に開催させていただ  
ければと思います。10月につきましては、本日いただきます意見や提言を反映させ  
たものと、会長からご指示いただきましたようにアクションについて記載したものを  
事前に配布できるようにしまして、第2回目で、そういったことについての提言をい  
ただければと思っております。評価の方法についてもお話をさせていただきますが、  
こういった数字で表すのか、A、B、Cと書いた目標に向けて着実に進んでいますと



いったような評価をしたりなど、評価の仕方も色々あるとは思いますが、第2回でつめていきたいと思っています。第3回については、今のところ未定ですが、第3回目につきまして、最終、市民への報告する形にしたものをもう一度皆様に見ていただきまして、OKということであれば、それをホームページ等で市民に掲載させていただきたいと思っています。

[会長] あと、今日の審議会は何時までですか。

[事務局] 4時までにはなっているのですが、時間のほうがありませんので、

[会長] たとえば、この資料を今日皆さんにお渡しされるでしょう。そうすると4時までならあと20分ほどしかありませんし、ここでの議論ですが、あとで読んでいただいた部分で質問とか色んなものを市の方に出していただくようなことでお願いしたい。そうしましたら説明はいただかなかったですけども、ご質問や、ご意見をお願いしたい。

[委員] ここで言う評価なんですが、何年度の評価として意見・提言をしていけばいいのか、その点について教えてほしいことと、これは、毎年度行っていくことになりますか。

[事務局] 前の年、平成25年度の評価になります。

[委員] 今年度については、評価しない。

[事務局] 今年度分は、データとして会長がおっしゃったように、進捗状況が示されるようにはできています。

[委員] 平成25年度に対してですか。

[事務局] そうです。25年度に対してです。

[大倉] たぶん会長がおっしゃっているのは、今回出させていただいたのは25年度の実績でまとめ上げたデータを出させていただいています。でも、今年度も半ば近くまで進んでいますので平成26年度の途中経過を出すことで、もう少し議論を深めることができるのではという意味合いで使っているのではないかと、加えて、今回は生データを載せていますが、それに対して市としてどのようにアクションを起こしていくべきなのか、考えていくのか、皆さんにお示しした上で10月の議論はってというような意味合いだと思いますので、当然、10月の議論をしていただく場合には、26年度の途中経過をそれまでに委員の皆様にお届けをさせていただくということになります。もう一つ言いますと、その当たりで評価いただいたものは当然、翌年、来年度の事業に

も、平成27年度事業に持ち込めるものについては、繰り込んで作業などをしていかなければなりませんので、それも強く私たちとしては留めおかなければいけないのかなと、具体的な取り組みに繋げていけるような考え方も私たちはお示しをしなければいけないということですね。

[会長] はい。

[委員] もう25年度の評価は出ているんですね。これはもう少なくとも直せないんですね。26年になって今どのような進捗状況なのか、増えているのか、減っているのか、増えているのであればどこに手を付けるのかを明確にして頂きたい。

[会長] ただ、私はこの25年度ですね、集められたデータは極めて不十分だと思います。なぜかって言うと参考資料で見たときに、事業系と家庭系が分かれてないですね。原因がよくわからないんです。別のものを探してこなくてははいけません。例えば、人口推移が書いてないです。急激に人口は変わらないですけども、一応人口の推移は書かないとまずいんじゃないですか。この資料の解釈が間違っていると私は思いますよ。事実のデータをよく見るとね、例えば資料4でごみ等排出量が増加して言っている、①の説明で平成21年度から汚れた容器包装プラスチックを燃やすごみに移行したため増えてると、そんな論理ですよ。でもデータを見ると違うんですよ、参考資料の最初のところを見ると、平成20年度の可燃ごみが32,558に対して、平成21年度は汚れた容器包装プラスチックを可燃ごみに変えたんですけども若干減っているんです。容器包装プラスチックは確かに減っているんです。平成22年度も減ってますよね、減っていてその後は、可燃ごみは増加傾向にあるんです。ですからこのあたりは、ここに書かれていることは違うんですよ。だから、この当たりのことをもっとどういうことが考えられるか、細かく見ていく必要があると思います。容器包装プラスチックは減って、しかも年々減ってますよね、粗大ごみが横ばいだったのが平成23年度当たりから、ぐんぐんと増えていると、そのあたりのところっていうのを、一個一個細かく見ないと、しかも事業系と家庭系分けて見ていかないと回答は出ないと思います。そういうところが足りないと思います。確かに、実際やっているときに、前の基本計画のときに報告様式を作ったんですけども、これはこれで書いた方がいいですけども、それと平行して今はしてることをやらないと、いったい何が原因なのかというところが出てこないんじゃないかと思うんです。越境問題にしても今年4月から始めてどうなったか極めて興味がある事案です。あと、これが増えてる可燃ごみの中には、事業系の方と、家庭系の方がどうなってるのかとか、そういうところがやっぱり大事だと思います。

[委員] 資料4の方で、木やわら類が増加しているという話になっているのですが、参考資料の5ページ目ですかね、平成23年度から平成24年度までを見ていくと、木・竹、

わら類というのがパーセント的には減ってきてるんですね。こういうことがちょっとよくわからんですが、ただ目方ですと違うのかもしれませんが、あまりにもパーセントが減っているので、これだけ減ると、減りすぎじゃないかと気がします。23年度は紙・布類が26%だったものが、25年度には36%と10%も増えているんですね。こういう極端に違うということは、もう少しきちんと精査しないといかんのではないかと、しかも燃やすごみの組成で出てきていますから、これ分別きちんとやって、リサイクルの方に回ればですね、大幅に変更があるんです。ただこの辺はきちんと精査しないといけないと思いますね。確かにもう一つここにですね、一般廃棄物処理基本計画の60ページには、容器包装プラスチックの減量・資源化ということで、細かく分類などが書いてあるんですが、実際、容器包装プラスチックがどんどん増えてきて、燃えるごみの方にまわっていると、もうちょっとうまく分別すれば、リサイクルの方にまわせるだろうにね。これの徹底というか、もうちょっとうまくできないのかな。容器包装プラスチックの中のリサイクルへ回す分と、紙・布類の燃やされる分をリサイクルへ回すと、リサイクル率はどんどん上がるのではないかと。その部分を徹底して、どうすればリサイクルの方へ持っていつてもらえるのかという、ようはパーセンテージの大きい方をつぶしてしまうという形を取った方が効率的ではないかという気がします。以上でございます。

[会長] はい、有難うございます。今の点で何かございますか。

[事務局] ご指摘いただきましたことについて、確かに、木・竹、わら類の組成を見てみますと減ってきているという形になってきております。ただ事務局の思いとしましては、災害廃棄物を除くという形にはしているのですが、大きな流木等は、清掃センターの方で処理ができないということで現在、昨年台風18号のごみ量については、芹川河口に集積されて県が処分する予定になっておりますが、自治会が自ら搬入されたものについて、カウントできていない部分がありまして、はっきりしたデータもないという状況です。風水害のあとに清掃センターへ持ち込まれたもので、わかる部分については今回除外していますが、パーセンテージがほとんど変わらないような量にしかなくなっておりません。組成の木・竹、わら類については、割合としては減ってきていますし、質重量ベースで考えたとしても、やはり減ってきているところでは、私の作成ミスということで大変申し訳ございません。ごみの組成につきましては、平成23年度から示させていただいていますが、一番最初の参考資料に書かせていただいているところを見ていただきますと汚れた容器包装プラスチックは、燃やすごみへ移行してから量が減ってきていると見てわかりますが、当初は、水で洗ってでもきれいにしてから容器包装プラスチックに出されてた方も、移行した当初はまだおられたのかなと思いはあるのですが、やはりだんだんと手間を惜しむようになり、転化していったのかも知れません。容器包装プラスチックは減ってきていると見えますが、会長から指摘がありましたように、途中で燃やすごみの方が減っているときもありますので全て燃やす

ごみにされたのかといわれると今の状況では分析の方ができていない状況になります。事業系と家庭系についても、パーセンテージから導き出すことはできますが、実際に組成なんかを見ていくときにそれでいいのかなあという部分もあります。

[会長] 清掃センターが、県を通じて国の方へ報告する様式の方では、当然事業系と家庭系に分かれているし、清掃センターの搬入分も家庭からの持込と、事業所のほうの持ち込みも、事業所から直接搬入する分と、収集運搬許可業者が搬入する分きちんと統計出ますか。

[事務局] はい。

[会長] 無いとおかしいです。ちゃんと細かく見ていかないと、対策とはまた違うので、家庭系の方を減らしていくのと、事業系を減らしていく、そして、入ってきたごみの組成はわかる、そこは事業系の方で、事業系の方はごみ組成を計るのは難しいと思いますよ。家庭系みたいに緊密ではないので、その辺のところを分けて出してもらわないと。一回増えてる原因は何なのかと、何がこのような原因になったのかと、現実がはつきりするまでどこが増えているのかと、ずっと増えているのか、ずっと横ばいで急にボンと増えたのか、それから25年度に不確定のものも考えられるのか、そういうところの部分も、基本的に認識を共有しないと次に繋がらないじゃないですか、だからそのこのところの資料が無いと評価しにくいのが正直なところです。あとは、この参考資料でいうと3ページ目のところに県内各市町の一人一日当たりのごみ排出量とありますが、小さい町とかそういうところは比較しにくいと思うんですよ。例えば大津とか、長浜とか、守山とか、近江八幡とかそのあたりとね、比較・確認できないと困りますよね。そういうところと比べて彦根が多いというのは、やっぱり何かしらのことがあるんだろうと思います。つまり、ほかの市ではやっていることをあるいは、厳しくやっていることがちょっとゆるいとか、なんかそういうふうなことがあるんだろうと思います。そこをきちんとやる。具体的には多くの市町をきちんと見た方がいいです。大津の審議会に出たのですが、あそこはごみ焼却施設の問題で非常事態なことで市長から、年間8,000トン減量せよと厳命が下って、必死になってやって減らせそうだとしたわけですよ。8,000トンということは、大津と彦根はザクッと言えば人口3分の1でしょ。だから、彦根は2,000トン減らせると思うんです。そうするとこの34,540が32,500台になったら、言ってみたら今回の件は解決。というような考えで、例えばほかの市町と比較して、対策に当たる方向性を見出す。また、ほかの市町とは事情が違ってもいいかもしれないが、今目標はただ高かっただけでどれも実現できていないでしょ。そうでしたお終いなら市民に報告できないでしょう。それをどう克服し、どう把握して、そのあと次はどうするのかつなげる部分を入れないとね。もしあと2回まとめるとしたら、かなり2回目ですっかりしたものを作ってもらわないと、難しいんじゃないかなと思います。

ちょっと予定の時間を過ぎてしまったんですが、主に次回までにこうゆうような資料がほしいとか、それ種のご要望とかあれば。

[委員] 企業の報告様式の国の報告の内容では、今まで今まで取り組んできたアクションをすべてを示しているのですか。

[事務局] いえ、そこまで示せていません。

[委員] そうだとすると、具体的にターゲットになっていることが何なのかということを中心に大きな物から順番に並べて、それに対して大きく何をやったのかというアクションプランを立てた紙が無いと、評価できないんじゃないかなあと正直な感想です。資料を見るとごみの総排出量をこれだけ減らそうとする目標がありながら、やってることはすごく小さいことをやっていて、尚且つ、やってることがない大きなことに対してどれ位のインパクトがあるという評価とか、チェックが一切できないような資料というかデータになってますね。その辺が明らかになるデータが出てこないとなると全くこの議論はできないんじゃないかなという印象を持ちました。何かあればお願いします。

[委員] 最初に見た時に、ほとんど目標を達成されていないですよ。これ中々自分たちで、管理できない部分もありますよね、それはしょうがないって思います。だけどこれあまりにも評価を行うと、みんなアウトになるんで、これ環境 ISO いうならば目標の作り直しということも僕らの時はやっていましたが。おそらくこの報告書の中で色々施策をやらせて報告されているんですけども、このまま放っておいているというのは、たぶんないんじゃないかな。先の話しだと思いますが、どこかで評価を見直さないといけないかもわかりませんね。こういうことも検討において事務局の方は、この報告が「これやればいいよ」とは思ってもらっちゃらないでしょうけれども、数字が全然見えてこないですよ。結果だけは数字で上がってくるけども、実際、僕たちがすることってどれだけやっても難しいけども、多分出てこない。そうするとどれだけ追加目標を立ててその目標値をやっばり変えざる、これずっと毎年、毎年、出して市民がこれを見たら、全然できていないじゃないかって言われてしまう。目標を変える、目標を変えたでそれなりの物をちゃんと出さないといけないですね。だから外れていくとそれを追いかけて、さあ直していくのは難しいと思いますね。今直せといってるんじゃないんですけど、それも視野に入れておく必要があるのかなあというふうに思ってしまう。例えばよく思うんですけど、時間がないのに申し訳ないけど、この報告書のところで、越境ごみ対策の強化とありますね。これは具体的にはどういうことなんでしょうか、例えば彦根市のごみでないごみがあればエリア外のごみもカウントされているということですか。僕なんか2、3回持っていかしてもらったんですけど。これはお家から排出したものですかって聞かれてそれで終わりでした。免許書見せてくださいも、どこに住んでいるかも何も言われぬ。ナンバープレートが違う場合は違

うなって思われるでしょうけど、その辺は免許証かあるいは、そこ持って行くんだっ  
たら少なくとも、そのものが彦根市内の者かどうかくらいは、そこでチェックできる  
んじゃないでしょうかね。すぐできるんじゃないですか。昔、行ったときはものすご  
くつつけんどんにかえされたんですけど、今は、ものすごく丁寧に対応してくれるの  
でありがたいですけど。表で確実に、彦根で発生したごみかどうかをチェックを入れ  
る何かをやったらどうかな。

[事務局] 免許証の確認については、今後、そういう話も出てきていますが、免許書の提示イコ  
ール彦根市から排出されたごみなのかどうかは確認できないので、口頭でのどちらか  
ら出ているのか、のみの確認に今のところは終わっているところではあるんですが、  
今、委員様からおっしゃられるように事前に申請があったり、市民の皆様にご手間を書  
けた形でそこを制限していくのかどうかは課題かなと思っています。

[委員] その辺の量がどれ位あるのかわかりませんが、私は彦根市に住んでいますが、豊郷町  
の方だったら持ってこられるんじゃないですかね、近いから毎日でも持ってこられる  
んじゃないですか。

[事務局] 全くすべてフリーパスかというところじゃないです。お引取り願うというケースも当  
然あります。市内の発生する町名が間違っている場合がある。市の中で存在しないよ  
うな町名をおっしゃるケースもあるんです。

[事務局] 実際、中身の確認がたまたま取れたと、他市のシンボルが目についたことで、もう少  
し詰めてきたらこれは他市のごみだったということでお引取り願ったことはありまし  
た。

[委員] 何かしらの対策はしないといけないと思いますね。免許証のコピーをとることはちょ  
っと具合が悪いけど、免許証の提示はかまわないんじゃないかと思うのですが。

[事務局] 試行錯誤は、現場でしていますけども、なかなか効果的な対応にはいたっていないの  
が現状ですね。あるいは、知恵比べの部分もありますんで。

[会長] 最初の市長さんのご挨拶の中で、有料化の話があったじゃないですか、一応ほかの委  
員の皆さんにご報告しておく、前の前の審議会のときに、有料化の提言はしたんで  
すよ。提言をしたんですけども、彦根市としては時期尚早だと、そういう形で見送ら  
れたんです。さっきの市長のニュアンスだと、市長としては、有料化もやむおえない  
のかなってふうな認識に傾きつつあるってふうなどうですか。

[事務局] 数値的なところはあるかと思いますが、事務方としては、有料化は検討しておき具体

化に向けて提示作業に入るべきだというふうに考えており、コスト部分も含めてですね、議論はしておかねばならないということで、事務方レベルでは議論を始めています。

[会長] ただおそらく、前の前の審議会でやったときと比べて今は、経済状況が悪いのかもしれないですね。まあおそらく市民感覚ではかなり厳しい状況なんじゃないかなってね。例えば大津は有料化していません。草津もしていない、湖北はしている。有料化しているところがぐっと少なく、している方が高いのだったらいいやすいのですが、はたしてそうはなってないですね。そうすると例えば、ほかで有料化してないでやっていることについて、やっただけで形にしないとかなり難しいのではと思います。そこあたりは、ご検討された方がいいのではと思います。ちょっと時間が過ぎてますが、ほかの委員の皆さんごさいませんか。

[委員] あの、全然観点が違いますが、家で毎日ごみを出していると、毎日が意識かなって思うのですが、今日燃やすごみを出す。生ごみは家で処理しています。生ごみもぼかしでやるようになって、ごみの量がすごく出たのは、ぼかしをやっている人はいつも思っています。毎回出さなくても2回に1回でいいとか、もって行くのに軽くなったとか、そういう現実の話もすごく出ています。ここは数字として中々出てこないですけどそれはまめの上で確認したと思います。あと、毎日の中でいかにごみを出さないか、何がごみなのか、家ですべて出したごみは、その時点で片付けるときには資源にできるって袋を入れ替えて、それを更に分けたりしています。日々、意識的に「ごみとは何ぞや」と、2つの袋を持っていくより、1つの袋に入れたら10万人の市民、その内2万世帯が2枚使うと8万枚の袋が必要になり、1枚だとその半分で節約に繋がる。毎日の生活の中でそのようなことが話し合える場所があると、出前講座も含めてできる機会があるといいな。数字は確かに数字ですが、数字で言ってわかりきれない目に見える分、それが具体的にどうかと表現できないのがもどかしいです。生活の中でそれを強く思っています。

[会長] 有難うございます。

[委員] あの小さなことなのですが、養父が92歳と高齢なのです。今まであまり出なかったごみが、オムツでいっぱいになって、重くていっぱいになって、減らすことができないのですよ。1日にオムツ4枚を使用していますが、それを3枚に減らすことはできないので、去年よりも今年については、いっぱい増えてしまいました。それはやむおえずと思いながら、汚物がついていると非常に重くなり、今まで生ごみは出さずに、堆肥化していますので、軽くて簡単だった燃やすごみが、去年の4月からオムツが増えたために集積所まで持っていくことに大変苦労しています。オムツが不足してくると買い足しに行きますが、買うたびにこれだけたくさんのごみを出しているのかと思

います。

[事務局] 当然、介護系で出される廃棄物について、それを具体的施策としてどこまで持っていこうというところが、まだ、決まっていないのです。例えば、先ほどの有料化の話もわかり、個別の議論としては、そのところをどうするのが課題です。皆さんがおっしゃるご提案、ご提言をいただいておりますが、どこに集中して研究していけば効果が見えるのかは、そのあたり皆さんに指摘いただいたように、数字が準備できていないというのは正直なところだと思います。次回までに、どこまでそのあたりは整理できるかわかりませんが、スタンスを持って携わっていかなければならないのだと、本日、率直なご意見を賜った感想です。

[委員] 食品リサイクル事業所で、2事業所と報告が書いてありますが、資料⑤の食品リサイクル認定事業所というところで、うちで言えば彦根に7店舗あります。7店舗全部がやっていますので、この数字はどこから来ている数字なのかよくわからない。ほかに他社さんもやっているはずなので、この数字は本当なのかな、これを市民の方に言ったときに、ちょっとこれは違うのでは、報告資料としてはまずいのでは。ちょっとところどころ、事業所の認識が違うのではというのがありましたので。

[事務局] これは近畿農政局に確認させていただいたところ、チェーン店舗はカウントせず同じグループであれば1件という形で捉えていまして、その細かいところまで把握していないと今回の報告では、このような数字にさせていただきましたが、今後、検討させていただきます。

[会長] 出されるときは数字は大事なので、これはこのような前提のものとかをかかれた方がいいと思います。次回の日程調整ですがいいですね。

[事務局] 後でお配りしますので、調整は後日に

[会長] では、後日ということで。

[事務局] 本日は長時間にわたり誠に有難うございました。今回は基本計画の評価を伺う第1回目の審議会で、委員の皆様とは初見ということではありましたが、熱心にご提言などをいただきまして誠に有難うございました。第2回には、いただきましたものを整理いたしまして、まとめたものを提出させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

[事務局] 貴重なご意見いただきまして有難うございます。お聞きする中で仕事の至らなさを痛感している状況でございます。ただ、おっしゃっていただきましたように行政だけが



動いて実現するようなものではございません。市民の皆様にとどのような協力を得て進めていくのが究極であると考えておりますので今後とも、色々ご意見賜りたいと思っております。本日は有難うございました。

[会長]        それでは、これもちまして、本日の審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。